

ふれあい広場あつべつ・科学館公園の再整備計画
(案)

意見募集用（備え付け）

平成●年●月

厚別区

目次

はじめに	P. 1
第1章 計画策定の背景	
1 計画策定の目的	P. 2
2 ふれあい広場あつべつ・科学館公園の概要	P. 3
3 新さっぽろ駅周辺地区のまちづくり計画について	P. 4
4 アクションプランでの位置付け	P. 5
第2章 ふれあい広場あつべつ・科学館公園を取り巻く現況	
1 札幌市・厚別区の現状	P. 6
(1) 人口	P. 6
(2) 公共交通機関	P. 9
(3) 周辺施設	P. 11
2 ふれあい広場あつべつ・科学館公園の利用状況	P. 16
(1) 広場の利用状況	P. 16
(2) 公園の利用状況	P. 24
3 利用者等のニーズ調査	P. 26
(1) アンケート調査	P. 26
(2) あつべつ区民協議会（厚別のにぎわい検討委員会）からの意見収集	P. 27
4 老朽化施設の状況	P. 28
(1) 広場	P. 28
(2) 公園	P. 29
5 周辺開発の状況（G・I街区の開発想定）	P. 30
第3章 再整備方針	
1 再整備のテーマと方針	P. 32
2 各エリアに求められる役割（ゾーニング）	P. 33
3 再整備内容について	P. 35

はじめに

※ 現在調整中です。



厚別区長 平木 浩昭

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の目的

現在の厚別中央市民交流広場（愛称：ふれあい広場あつべつ）の場所は、1989年（平成元年）の厚別区の誕生とともに「厚別区民まつり」の会場として利用されるようになり、多くのにぎわいや交流が生まれ、区民に親しまれる空間へと変貌していきました。

利便性の高い新さっぽろ駅周辺地区において、将来にわたってこのような役割を担い、そして利活用される場所を望む声が高まり、1996年（平成8年）には、「札幌市民交流広場条例」において、憩いと集いの場を提供する施設として条例広場に位置付けられ、ステージや音響等の設備が整備されました。

その後、YOSAKOIソーラン祭りの新さっぽろ会場となる「あつこい」「新さっぽろ冬まつり」「厚別区子どもまつり」など大きなイベントが開催されるまでに成長し、現在に至るまで、多くのにぎわいを生み出しています。

また、隣接する科学館公園は、青少年科学館のエントランス広場としての役割も踏まえ、1983年（昭和58年）年に特殊公園として供用が開始されました。噴水のモニュメントや日時計などの設備が配置されるとともに、多様な機能集積が進む駅前周辺において、自然を感じ、やすらげる貴重なスペースとして、現在に至っています。

このように、「ふれあい広場あつべつ」（以下、「広場」という）と「科学館公園」（以下、「公園」という）は、新さっぽろ駅周辺地区における貴重な財産となっていますが、整備から相当期間が経過し、設備や舗装の老朽化が進んでいます。

その一方で、周辺地区では市営住宅団地跡地を活用した新たな民間開発が計画されており、今後、まちが大きく変貌し飛躍する可能性を秘めています。

そこで、広場・公園について、引き続き利用者の安全性と利便性を確保するとともに、将来の更なるにぎわい創出に寄与することができる一体的な再整備を目指し、その方向性を示すことを目的として、本計画を策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、地域の皆様にご協力いただき「ふれあい広場・科学館公園のあり方検討委員会」を開催し、現状の分析やアンケート調査結果等を踏まえた「望ましいあり方や再整備内容」等に関する意見をいただき策定いたしました。（詳細は資料編〇ページをご覧ください。）

2 ふれあい広場あつべつ・科学館公園の概要

広場・公園は、厚別区の中心部である厚別中央地区に位置します。北側には商業施設や JR 新札幌駅があり、広場・公園内には地下鉄新さっぽろ駅の1番出入口があります。東側には区役所や区民センターなどの公共施設があり、同じ街区内（西側）には青少年科学館があります。

【広場・公園の概要】

○所在地：札幌市厚別区厚別中央1条5丁目

○面積：ふれあい広場：約5,000㎡、科学館公園：約9,900㎡、計 約14,900㎡

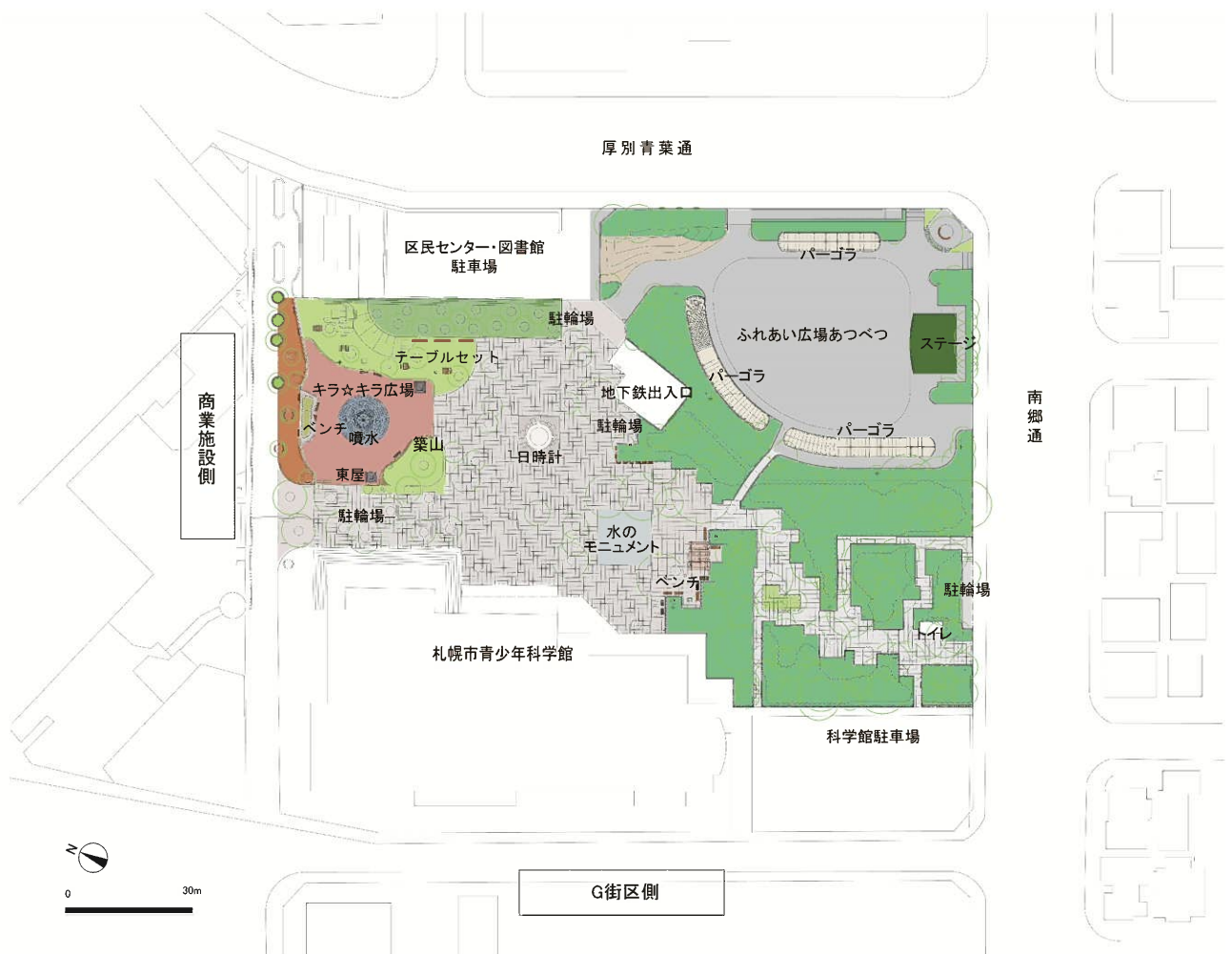


図1-1 ふれあい広場あつべつ・科学館公園現況図

※パーゴラとは、常設の屋根付きスペースのこと。

3 新さっぽろ駅周辺地区のまちづくり計画について

広場・公園が含まれる新さっぽろ駅周辺地区は、札幌市まちづくり戦略ビジョン※¹（以下、「戦略ビジョン」という）において、区の拠点としての役割を担う重要なエリア〈地域交流拠点※²〉に位置付けられています。

また、そのような中、同地区において市営住宅の建て替え・集約化により広大な開発可能地（G街区・I街区※³）が発生したことから、これらの利活用を中心にまちづくり全体の方向性を定めた「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」（以下、「まちづくり計画」という）を2014年（平成26年度）に策定しました。

まちづくり計画に基づき、2016年（平成28年度）にはG街区・I街区の開発事業者を募集する公募提案型売却を実施し、最優秀提案者が決定したため、今後新たな民間開発が予定されています。

また、図1-1（P.2）のA・Cは、（株）札幌副都心開発公社が所有する土地であり、現在は暫定的に駐車場として利用されていますが、今後新たな開発が見込まれています。

このように、新さっぽろ駅周辺地区では、今後新たな機能集積が予定されており、まちづくりとしても大きな転換期を迎えることが予想されます。

なお、広場・公園は、まちづくり計画内において、周辺開発に関連して再整備を検討する必要がある重要な施設として位置付けられており、更なる利便性の向上や、G街区側などとのアクセス性の向上等について検討を行うこととしています。

※¹…平成25年度に策定された札幌市のまちづくりにおける最上位計画

※²…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして、区の拠点としての役割を担う地域

※³…I街区は、市営住宅跡地に（株）札幌副都心開発公社が所有する図1-1（P.3）のBを加えて大街区化を行った開発可能地



図1-2 新さっぽろ駅周辺施設概要図

4 アクションプランでの位置付け

札幌市では、戦略ビジョンを実現するために、2015年（平成27年度）～2019年（平成31年度）までの5年間における中期実施計画として「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」（以下、「アクションプラン」という）を策定しました。（2016年（平成28年度）策定）

アクションプランとは、財政規律を堅持しつつ、適切な未来への投資を行うことで、戦略ビジョンの実現をより一層進めていくことを目的に策定された計画です。

広場・公園の再整備は、このアクションプラン事業の一つとして位置付けられ、2017年（平成29年度）～2019年（平成31年度）までの進め方及び財政計画について定められています。

年度	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
内容	再整備計画 の策定	実施設計	再整備工事 ・広場・公園ともに 40/100にあたる 整備	再整備工事 ・広場・公園ともに 60/100にあたる 整備
計画額	5,000千円	11,000千円	74,000千円	未定

図1-3 アクションプランのスケジュール